

# みらい証券取引申込書

兼 顧客カード

法人用

記入日を必ずご記入ください。

みらい証券株式会社 御中

当法人は、貴社の証券総合サービス約款・規定集に基づき締

## 記入例

お申込日  
(記入日)

20 × × 年 × × 月 × × 日

ふりがな ご住所	とうきょうとちゅうおうくにほんばし3-2-9 さんしょうびる 6かい 〒 103 -0027	代表者印(実印)
ふりがな 法人名	東京中央区日本橋三丁目2番9号 三晶ビル6階 みらいしょうじかぶしがいいしゃ みらい商事株式会社	みらい 商事 株式 会社
電話番号	03-5555-5555 FAX 03-5555-5551 e-mail ×××@■■■■.com	

代表者役職氏名	代表取締役 ●●●●	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日(和暦)	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 43年 × × 月 × × 日
代表者住所	〒223 -0111 横浜市中区●●●●3-3-1	電話番号	045-●●●●-×××	携帯番号	090-●●●●-×××

代表者様が取引担当者の際は本人確認書類と同一のご住所をご記入ください。

※代表者のご自宅のご住所をご記入ください。

事業内容 **専門商社**  有価証券等の取引を行うため

ご資産状況	資本金 100 百万円 総資産 5000 百万円 年間売上高 3000 百万円	当法人の決算日	3月 31日
指定金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 ●●	金融機関コード	0000
支店名	本店 支店 営業所 ■■	口座番号	1234567
	口座名義人	フリガナ	みらいしょうじかぶしがいいしゃ

「反社会的勢力でないことに関する同意」

当社、別紙1記載の内容を理解し、反社会的勢力に該当しないこと及びその他の事項について 同意または表明確約します。

「株主コミュニティ銘柄の取引に関する確認書」

当社、別紙2記載の内容を理解し、自己の判断と責任において株主コミュニティに参加することに 同意します。

投資のご経験	有 経験年数	取引不可	資産運用期間	お取引の動機	主たる資金の性格
株式	●●年	に	<input checked="" type="checkbox"/> 短期	<input checked="" type="checkbox"/> ご紹介	<input checked="" type="checkbox"/> 余裕資金
債券	年	商運法	<input checked="" type="checkbox"/> 中期	<input type="checkbox"/> 当社からの訪問	<input type="checkbox"/> 用途の確定している資金
転換社債	年	子品用	<input type="checkbox"/> 長期	<input type="checkbox"/> 当社からの電話	<input type="checkbox"/> 借入金
信用取引	年	エ規	投資方針	<input type="checkbox"/> セミナー	税区分
ワラント	年	につ定	<input type="checkbox"/> 元本重視	<input type="checkbox"/> ご来店	<input checked="" type="checkbox"/> 総合課税
先物OP	年	く等	<input checked="" type="checkbox"/> 利子・配当重視	<input type="checkbox"/> ホームページ	<input type="checkbox"/> 外国法人
貯蓄型投信	年	しては		<input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 公共法人等
その他投信	年	お取			<input type="checkbox"/> 主権免税
外国証券	年	引は			

代表者以外の方を取引担当者様とする場合は  のうえ必要事項をご記入ください。

取引担当者	<input type="checkbox"/> 代表者と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 代表者以外	お届出印(取引印)
所属部署	財務部 経理課	みらい 商事
役職	課長	
氏名	■■■■	
電話番号	03-5299-6123 FAX 03-5299-6113 e-mail ×××@■■■■.com	
住所	〒104 -0094	生年月日(和暦)
	東京中央区佃●●●●●●●●	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 2年 10月 3日

担当者様の本人確認書類と同一のご住所をご記入ください。

- ※ 誤ってご記入された際は、修正液等は使用せず、二重線にお届出印を押して訂正してください。
- ※ 投資のご経験など、ご選択箇所につきましても、全てご記入ください。
- ※ ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話にてお問い合わせください。(引受部:03-5299-6123)
- ※ 記入漏れがないか再度ご確認の上、ご郵送してください。

# 反社会的勢力でないことの同意

みらい証券株式会社 御中

私(本口座名義人)は、次の第1項各号のいずれかに該当し、若しくは第2項の各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、貴社との間で締結した契約(売買、請負、業務委託等の契約の種類、基本契約、個別契約等の名称、および書面、口頭等の形式を問いません。)が解除されてもいっさいの異議を申しません。

また、これにより損害が生じた場合も、相手方に賠償等を一切要求いたしません。

第1項 本件取引に際し、現在次の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたって該当しないことを確約いたします。

- ① 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(以下「法」という)第2条に規定する暴力団及びその関係団体
- ② 前号記載の暴力団及びその関係団体の構成員
- ③ 暴力団及びその関係団体との資本関係、人的関係、または事実上の協力関係を有する企業の従業員
- ④ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等
- ⑤ その他暴力、威力若しくは詐欺的手法を駆使した暴力的要求、若しくは法的責任を超えた不当要求を行うことにより、経済的利益を追求する団体または個人
- ⑥ 前各号の位置の団体、その構成員若しくは個人と何らかの関係を有することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
- ⑦ その他前各号に準ずる者

第2項 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
- ⑤ 取引に関して、詐欺的手法を用い若しくは脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ⑥ その他前各号に準ずる行為

記入日は必ずご記入ください。  
また、西暦でご記入願います。

私は上記について同意または表明確約いたします

(記入日) 20××年××月××日

(法人名) みらいしょうじかぶしきかいしゃ

みらい商事株式会社

(代表者) 代表取締役 ●●●●●

ご記入ください。  
また、ゴム印でも結構  
です。

# 株主コミュニティ銘柄の取引に関する確認書

運営会社:みらい証券株式会社 御中

私(本口座名義人)は運営会員が開示している『株式コミュニティに関する取扱要領』を確認の上、その仕組みとリスクを十分に理解した上で自らの判断と責任で株主コミュニティに加入致しました。従いまして、私は、当該株主コミュニティにおける取引においては、以下の内容を十分理解し、『契約締結前交付書面』を確認の上、開示されている対象株主コミュニティ銘柄に関する開示資料・情報について自ら主体的に確認のうえ、自らの投資判断と責任において、株主コミュニティ銘柄の取引を行うことを誓約致します。

また、私は、運営会社はその実施した手続の範囲に基づき本株主コミュニティを組成・運営するものであることを理解しており、本株主コミュニティの組成・運営に関連して、運営会員が本銘柄に関する開示資料の正確性、完全性等を含め、何らの保証等をするものではないことを予め理解し、確認しました。

また、私は運営会員が組成している下記記載の銘柄(以下「本銘柄」といいます。)の株式コミュニティ(以下「本株主コミュニティ」といいます。)の参加者として、運営会員が開示している『株式コミュニティに関する取扱要領』を確認の上、その仕組みとリスクを十分に十分理解した上で自らの意志と判断により本株主コミュニティに加入したく、下記の通り申し込みます。本申込に当たり、私は、本株式コミュニティの参加者として、必要書類を提出の上、別途、運営会員より提示される『株主コミュニティ銘柄の取引に関する確認書』、『契約締結前交付書面』、運営会員から開示された本銘柄に関する開示資料・情報については自ら主体的に確認のうえ、本銘柄の取引においては自らの判断と責任において行うことを誓約致します。また、私は、運営会員に提出した書類において記載事項に偽りが無いことを誓約致し、もし、偽りが判明した場合には、運営会社の判断により、本株主コミュニティに参加できなくなることを承諾致します。なお、提出書類の内容に変更等があった場合には遅滞なく運営者に所定の書面にて通知します。また、私は、運営会員が、本銘柄について価値や将来の運用成果、開示資料の正確性、完全性、将来計画の履行可能性等について、何らの保証等をするものではなく、いかなる責任も負うものではないことを予め十分理解し、確認しました。

株主コミュニティ参加銘柄については、下記の☑を付けた銘柄への参加を希望します。

- |                                               |                                                    |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 株式会社 旅籠屋  | <input checked="" type="checkbox"/> 株式会社 アドメテック    |
| <input type="checkbox"/> 太陽毛絲紡績 株式会社          | <input checked="" type="checkbox"/> フレッシュデザート 株式会社 |
| <input type="checkbox"/> 株式会社 大生産業            | <input checked="" type="checkbox"/> FTI JAPAN 株式会社 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 三国商事 株式会社 | <input type="checkbox"/> 株式会社 デジタルアテンダント           |
| <input type="checkbox"/> 株式会社 大生産業            | <input checked="" type="checkbox"/> トキエア 株式会社      |

上記の☑はサンプルです。株主コミュニティ参加希望の銘柄のチェック欄に☑して下さい。  
現在株主ではない銘柄へのお申し込みも可能です。

( 記 入 日 ) 20×× 年 ×× 月 ×× 日

( 住 所 ) 東京都港区西新橋三丁目4番2号 ヤマキ第二ビル3階

お届出印と同一の印鑑を押し印して下さい。

ご記入ください。  
また、ゴム印でも結構

(ふりがな) みらいしょうじかぶしきかいしゃ

(法人名) みらい商事株式会社

(役職氏名) 代表取締役 ●●●●●



注) この書面は、初めて株主コミュニティに参加する顧客(特定投資家(※)を除きます。)に株主コミュニティ銘柄の取引に係るリスク、手数料等の内容を理解し、自らの判断と責任において株主コミュニティ銘柄の取引を行う旨の確認を得るために株主コミュニティの運営会社が徴求するものです。

※ 金融商品取引法第2条第31項に規定する特定投資家(同法第34条の2第5項の規定により特定投資家以外の投資者とみなされる者を除き、同法第34条の3第3項(同法第34条の4第6項において準用する場合を含みます。))をいいます。

## (株主コミュニティ制度の性格)

- ① 株主コミュニティ銘柄の発行者は、上場会社のように金融商品取引法に基づく開示又は金融商品取引所の規則に基づく情報の適時開示と同程度の開示は義務付けられていません。したがって、当該発行者による開示は上場会社による開示と比べてその内容、頻度及びタイミングが異なっています。
- ② 株主コミュニティ銘柄の発行者の財務情報について、その多くは、公認会計士又は監査法人による監査を受けていません。
- ③ 株主コミュニティ銘柄は、金融商品取引所の上場有価証券が具体的に組織化された取引所金融商品市場において売買されるのに対し、一定の取引場所を持たず、運営会員の店頭において取引が行われます。また、その売買取引は、運営会社における相対取引であるため、同一銘柄が同一時刻に売買されても売買価格が異なることがあります。
- ④ 株主コミュニティ銘柄は上場有価証券とは違い市場性がなく、価格が大きく変動することがあります。また、取引の参考となる気配及び相場が存在せず、換金性が著しく乏しい場合がほとんどです。
- ⑤ 株主コミュニティの店頭取引は、金融商品取引所の上場有価証券と異なり、インサイダー取引規制の適用対象ではありません。
- ⑥ 株主コミュニティ銘柄に譲渡制限が付されている場合は、店頭取引が行われたとしても、譲渡による取得について発行者による承認が得られず、株主としての権利移転が行われない場合があります。
- ⑦ 株主コミュニティ銘柄の発行者又はその周辺の状況により、当該株主コミュニティ銘柄の価値が大きく失われるリスクがあります。
- ⑧ 株主コミュニティ銘柄の発行者又は運営会社に起因する事由により株主コミュニティが解散される場合があり、その場合は流動性が著しく失われることが見込まれます。

## (株主コミュニティ銘柄に係る情報提供の方法及び取引の取扱い)

- ① 運営会社は、株主コミュニティ銘柄に関する情報については、次の方法により提供します。
  - ・ 運営会社に備え置き、株主コミュニティの参加者が閲覧できるようにします。
  - ・ 株主コミュニティの参加者が希望すれば、印刷したものを郵送、電磁データを電子メール等で送信、取得方法をお伝えすること、などにより提供します。
- ② 株主コミュニティ銘柄は、中長期間の保有を旨とします。
- ③ 株主コミュニティ銘柄の運営会員を通じた店頭取引は、運営会社の当該株主コミュニティ銘柄に係る株主コミュニティの範囲に限定されています。このため、運営会社の当該株主コミュニティに参加していない相手方とお取引を行う場合は、その相手方から参加をお申し出いただき、当該株主コミュニティへの参加手続を行っていただく必要があります。
- ④ 株主コミュニティ銘柄の店頭取引は、運営会員を通じて行っていただく必要があります。
- ⑤ 株主コミュニティ銘柄の店頭取引を行った場合は、名義書換の手続を行っていただく必要があります。株主コミュニティ銘柄に関する株主管理には、次の方法がありますので、名義書換等の手続については、それぞれ次に掲げる先にお問い合わせください。
  - イ 株主コミュニティ銘柄の発行者が株式事務を株主名簿管理人に委託している場合は、当該株主名簿管理人である信託銀行や証券代行会社へお問い合わせください。
  - ロ 株主コミュニティ銘柄の発行者が自社において株式事務を行っている場合は、当該発行者に直接お問い合わせください。
- ⑥ 運営会社が取り扱う株主コミュニティ銘柄の店頭取引は、運営会社が定める取扱要領に基づき取り扱われます。
- ⑦ 株主コミュニティ銘柄を募集等により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

## (株主コミュニティ銘柄及びその取引における特有のリスクについて)

株主コミュニティ銘柄の取引には、未上場企業への投資に伴う以下のような特有のリスクが存在します。また、これらの株主コミュニティ銘柄への投資の特有のリスクが顕在化することにより、投資収益に悪影響が及び、ひいては投資額を割り込み損失を被る可能性があります。

- ・ 株主コミュニティ銘柄の発行会社である未上場企業は、一般的に上場企業に比べ、倒産可能性、財務体質の不安定、人的資源・経営資源の制約、研究・開発能力の限界等を含むリスクや不確実性が高く、日本経済、世界経済や景気の動向及びその属する業界の動向や競争状況の影響を受けやすい可能性があります。
- ・ 株主コミュニティ銘柄の発行会社である未上場企業の事業において、当初の計画通りに事業が進捗せず、財務状況が悪化した結果、他社への事業売却、倒産等に至り、投資資金が全く回収できない場合もあります。
- ・ 株式上場や第三者との組織再編、事業売却等M&A等による出口が保証されているものではなく、また、株式上場やM&A等があった場合であっても、その株主コミュニティ銘柄の投資コストを上回って売却できる保証はありません。
- ・ 株主コミュニティ銘柄の発行会社である未上場企業は、上場企業と比較して、企業情報の正確性は保証されておらず、株主コミュニティ銘柄の取引は、上場企業と比較して流動性が著しく劣っています。

## (その他の留意事項)

- ① 運営会社が取り扱う株主コミュニティ銘柄に関する照会先は以下のとおりです。

東京都港区西新橋三丁目4番2号  
みらい証券株式会社  
電話: 03-5422-1081
- ② 運営会社の「業務及び財産の状況に関する説明書類」及び「自己資本規制比率を記載した書面」は、運営会社に備え置き、閲覧できるようにしています。
- ③ 運営会社が運営する株主コミュニティは、株主コミュニティ銘柄毎に投資者から参加の申出を受け、当該株主コミュニティ銘柄の発行者が承認した投資者のみ参加する事が出来ます。